

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成23年10月7日

【発行者名】 しんきんアセットマネジメント投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大澤 宣之

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目8番1号

【事務連絡者氏名】 野呂 俊夫
連絡場所 東京都中央区京橋三丁目8番1号

【電話番号】 03 - 5524-8161

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 しんきんインデックスファンド225

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続申込期間
(平成23年4月1日から平成24年3月30日まで)
3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成23年3月31日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部分__は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

訂正後の内容を記載しております。

日経平均株価(日経225)の動きに連動する運用を目指すファンドです。

例えば、日経平均株価(日経225)が5%上昇した場合には、基準価額が概ね5%上昇し、日経平均株価(日経225)が5%下落した場合には、基準価額が概ね5%下落するような運用成果を目指します。

※しんきんインデックスファンド225は日経平均株価(日経225)に連動するように運用指図が行われますが、必ずしも完全に連動する運用成果を保障するものではありません。

<特色1> 日経平均株価(日経225)という知名度の高い指標に連動することを旨とするため、値動きが分かりやすいファンドです。

日経平均株価(日経225)は、日本の株式市場の値動きを表す代表的な指標として、テレビや新聞など身の回りのさまざまな媒体で情報が提供されています。そのため、ファンドの値動きを比較的容易に理解することができます。

<特色2> 購入時の手数料、換金時の信託財産留保額がかからないファンドです。

ファンドを保有されている間及び換金時の費用については、後記「4.手数料等及び税金」をご覧ください。

日経平均株価（日経225）とは…

東京証券取引所第一部上場銘柄のうち代表的な225銘柄を対象として日本経済新聞社により算出、発表される株価指数です。当指数は、増資・権利落ち等の市況とは無関係の株価変動要因を修正して連続性を持たせたものであり、わが国の株式市場動向を継続的に捉える指標として広く利用されています。

$$\left[\begin{array}{c} \text{日経平均株価} = \\ \text{採用225銘柄の株価合計} \div \text{除数} \end{array} \right]$$

- 株価の合計は、50円額面以外は50円額面に換算（2001年10月の額面制度廃止後は、それまでの額面を「みなし額面」として算出しています。）し、株価の採用優先順は、①現在の特別気配、②現在値（または終値）、③基準価格（基準価格は権利落ち理論値、前日の特別気配、前日の終値の優先順で採用された値）とします。
- 採用銘柄中に市況変動によらない価格変動があった場合や採用銘柄の入れ替えがあった場合には、原則として除数を修正します。このような市況変動以外の事象が発生した場合に、除数を修正することにより指数に連続性を持たせています。
- 対象銘柄の入れ替えについては、東京証券取引所第一部上場基準に抵触したものについては随時、流動性が他の銘柄と比べて相対的に低くなったもの等については毎年見直し補充が行われます。

日経平均株価(日経225)の特徴

◎日経平均株価とTOPIXの比較

	日経平均株価(日経225)	TOPIX(東証株価指数)
銘柄数	225銘柄 ^{※1}	約1,700銘柄
対象	東証一部上場銘柄のうち流動性と業種別分布を考慮して選定した銘柄	東証一部上場の全銘柄 ^{※2}
特徴	時価総額を考慮しないことから、株価の高い銘柄の影響が強くなる傾向にあります。 (株価平均型)	時価総額を基に算出されるため、時価総額の大きな銘柄の影響が強くなる傾向にあります。 (時価総額加重型)

出所：しんきんアセットマネジメント投信(株)作成

※1 通常は225銘柄が採用されていますが、銘柄入替時などには225銘柄とならない場合があります。

※2 新規上場直後や整理ポストに割り当てられた銘柄などは除かれます。

◎日経平均株価(日経225)の推移



出所：内閣府ホームページ他より、しんきんアセットマネジメント投信(株)作成

※グラフ・データは終値ベースです。

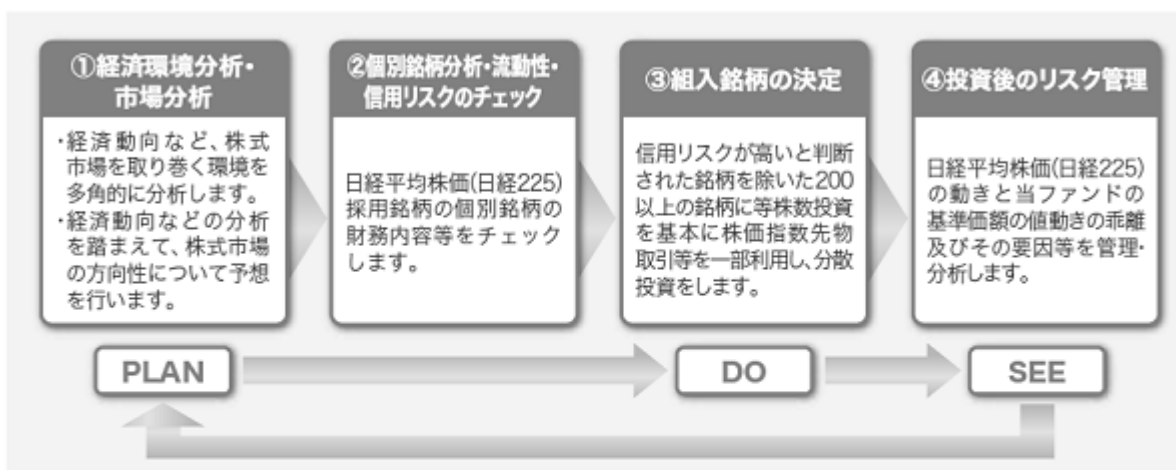
※景気などの名称は、一般的な呼称を記載しています。

- ①「日経平均株価(日経平均)」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、日経平均自体及び日経平均を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- ②「日経」及び「日経平均」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属しています。
- ③「しんきんインデックスファンド225」は、委託会社の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社及び株式会社日本経済新聞デジタルメディアは、その運用及び受益権の取引等に関して一切の責任を負いません。
- ④株式会社日本経済新聞社及び株式会社日本経済新聞デジタルメディアは、日経平均を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。
- ⑤株式会社日本経済新聞社は、日経平均の構成銘柄、計算方法、その他日経平均の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

●投資戦略

- 日経平均株価(日経225)採用銘柄225銘柄のうち、200銘柄以上に等株数投資を行います。
- 株価指数先物取引等の派生商品の活用により、取引コストや価格変動リスクを低減させるとともに、株式(現物)と株価指数先物取引比率を合計した実質組入比率を高位に保ち、日経平均株価(日経225)との連動性の向上を図ります。

●投資プロセス



※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●ベンチマークについて

しんきんインデックスファンド225は、日経平均株価(日経225)をベンチマークとし、これに連動する運用を目指します。

(ベンチマークとは、投資銘柄の決定などにあたって目安となる指標のことです。)

●収益分配について

年1回の決算時(1月13日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配方針に従って分配を行います。



※上記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。

※自動引き落とし投資コース及び確定拠出年金コースの場合、分配金は自動的に再投資されます。

※分配金のお受け取りについては販売会社にお問い合わせ下さい。

<収益分配方針>

- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益の範囲内とします。
- 分配金額は、原則として配当等収益を中心として委託会社が決定します。ただし、収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

ファンドの仕組み



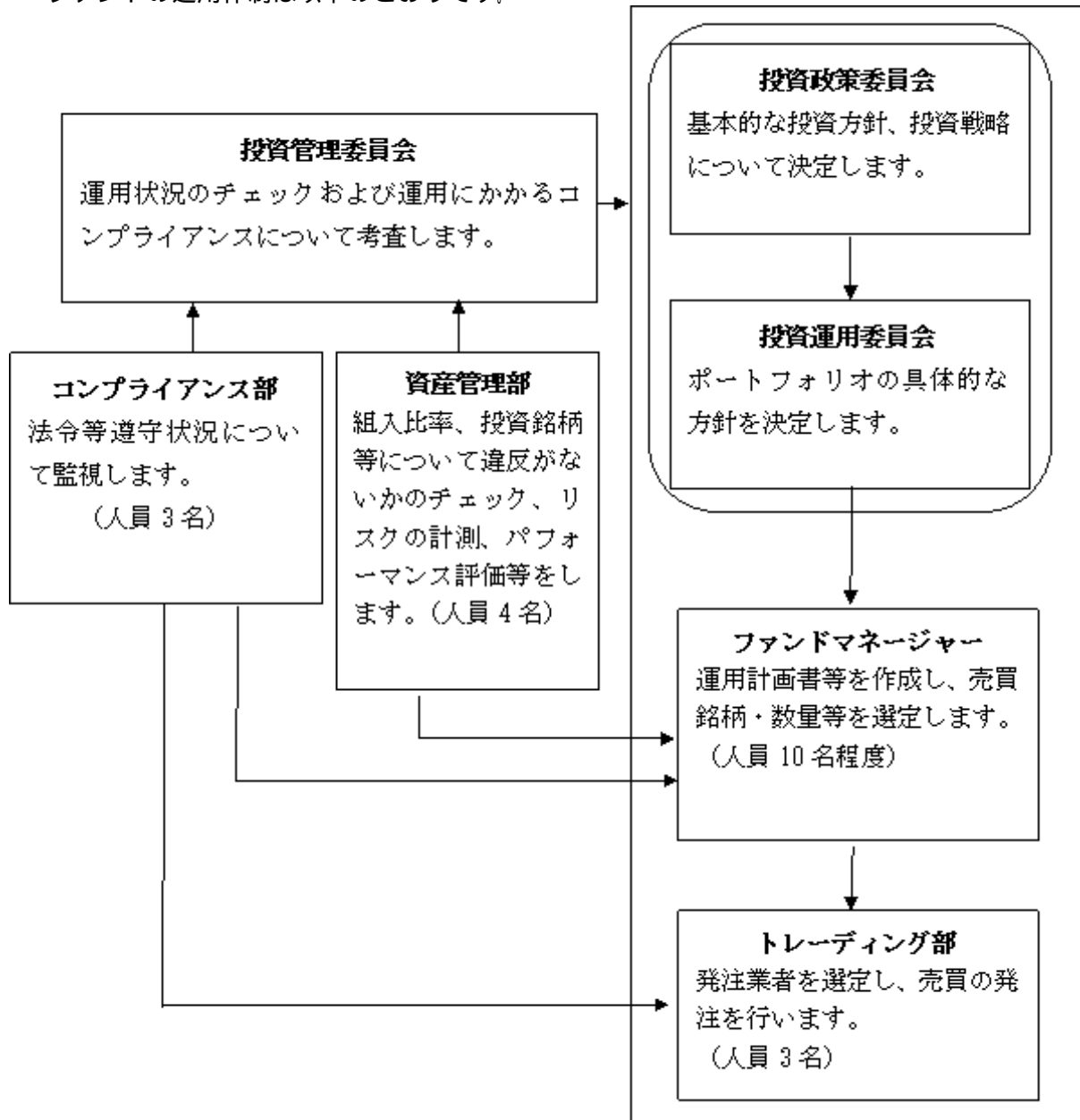
主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。

(3) 【運用体制】

訂正後の内容を記載しております。

ファンドの運用体制は以下のとおりです。



投資プロセス

信金中央金庫グループ及び内外の調査機関からの情報に基づき、投資環境等について当社独自の綿密な調査・分析を行います。

投資政策委員会においては、ファンダメンタルズ分析、市場分析を踏まえて基本的な投資方針を策定します。また、投資運用委員会においては、基本的な投資方針に基づき当面の運用に当たってのガイドラインを決定し、併せて個別銘柄についての分析を行い投資対象銘柄を選定します。

ファンドの運用体制等は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

～ 略

個人、法人別の課税上の取扱いについて

1) 個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税	収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。
換金時および償還時	換金時または償還時における差益（換金価額および償還価額から、取得したときの費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されます。その税率は平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）となります。
損益通算について	換金時および償還時の損失の金額については、確定申告により、上場株式等の譲渡所得の金額および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得の金額から控除することが可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、上場株式等の譲渡損との通算が可能となります。

2) 法人の受益者に対する課税

収益分配時ならびに換金時および償還時の差益に対する課税	収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成24年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。
-----------------------------	---

益金不算入制度及び配当控除の適用があります。

確定拠出年金コースの場合、確定拠出年金制度にかかる税制が適用されます。

取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

後略

< 訂正後 >
 ~ 略

個人、法人別の課税上の取扱いについて

1) 個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税	<p>収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。</p> <p>ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行われます。</p>
換金時および償還時	<p>一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。</p> <p>ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。</p>
損益通算について	<p>一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。</p> <p>また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。</p>

2) 法人の受益者に対する課税

収益分配時ならびに換金時および償還時の差益に対する課税	<p>法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税7%）、平成26年1月1日から15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。</p>
-----------------------------	---

益金不算入制度及び配当控除の適用があります。

確定拠出年金コースの場合、確定拠出年金制度にかかる税制が適用されます。

取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

後略

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、以下の内容に更新、訂正されます。

(1)【投資状況】

資産別及び地域別の投資状況

平成23年8月31日現在

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	48,690,633,540	91.80
株式先物	日本	4,345,600,000	8.19
小計		53,036,233,540	99.99
コール・ローン等およびその他の資産(負債控除後)		3,203,567	0.01
合計(純資産総額)		53,039,437,107	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

平成23年8月31日現在

国名 地域	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	ファーストリテイリング	小売業	218,000	12,173.84	2,653,897,600	14,480.00	3,156,640,000	5.95
日本	ファナック	電気機器	218,000	12,936.73	2,820,207,440	12,620.00	2,751,160,000	5.18
日本	ソフトバンク	情報・通信業	654,000	2,845.83	1,861,174,800	2,527.00	1,652,658,000	3.11
日本	京セラ	電気機器	218,000	8,607.40	1,876,414,720	7,000.00	1,526,000,000	2.87
日本	KDDI	情報・通信業	2,180	490,951.13	1,070,273,485	570,000.00	1,242,600,000	2.34
日本	キヤノン	電気機器	327,000	4,164.98	1,361,949,240	3,595.00	1,175,565,000	2.21
日本	本田技研工業	輸送用機器	436,000	3,299.13	1,438,421,120	2,474.00	1,078,664,000	2.03
日本	テルモ	精密機器	218,000	4,581.84	998,841,840	4,015.00	875,270,000	1.65
日本	信越化学工業	化学	218,000	4,673.46	1,018,814,560	3,850.00	839,300,000	1.58
日本	武田薬品工業	医薬品	218,000	3,974.77	866,500,960	3,695.00	805,510,000	1.51
日本	東京エレクトロン	電気機器	218,000	5,217.34	1,137,380,320	3,655.00	796,790,000	1.50
日本	セコム	サービス業	218,000	3,833.02	835,598,800	3,540.00	771,720,000	1.45
日本	TDK	電気機器	218,000	5,856.22	1,276,656,960	3,340.00	728,120,000	1.37
日本	エーザイ	医薬品	218,000	2,980.52	649,754,160	3,255.00	709,590,000	1.33
日本	アステラス製薬	医薬品	218,000	3,151.56	687,040,320	2,878.00	627,404,000	1.18
日本	コナミ	情報・通信業	218,000	1,783.76	388,861,280	2,808.00	612,144,000	1.15
日本	トヨタ自動車	輸送用機器	218,000	3,476.88	757,960,640	2,734.00	596,012,000	1.12
日本	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	2,180	272,012.83	592,987,976	244,900.00	533,882,000	1.00
日本	デンソー	輸送用機器	218,000	2,969.17	647,280,240	2,427.00	529,086,000	0.99
日本	トレンドマイクロ	情報・通信業	218,000	2,663.56	580,658,160	2,403.00	523,854,000	0.98
日本	ダイキン工業	機械	218,000	2,901.76	632,584,880	2,400.00	523,200,000	0.98
日本	電通	サービス業	218,000	2,633.55	574,115,280	2,394.00	521,892,000	0.98
日本	オリンパス	精密機器	218,000	2,467.10	537,829,760	2,218.00	483,524,000	0.91
日本	日揮	建設業	218,000	1,956.97	426,620,160	2,157.00	470,226,000	0.88
日本	花王	化学	218,000	2,198.00	479,164,720	2,025.00	441,450,000	0.83
日本	小松製作所	機械	218,000	2,537.98	553,281,040	2,025.00	441,450,000	0.83
日本	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	218,000	2,179.95	475,230,960	2,018.00	439,924,000	0.82
日本	アドバンテスト	電気機器	436,000	1,783.11	777,440,000	987.00	430,332,000	0.81
日本	富士フイルムホールディングス	化学	218,000	2,949.42	642,973,760	1,843.00	401,774,000	0.75
日本	三菱商事	卸売業	218,000	2,347.44	511,743,360	1,827.00	398,286,000	0.75

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成23年8月31日現在

投資有価証券の種類	投資比率(%)
-----------	---------

株 式	91.80
合 計	91.80

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の評価金額の比率です。

業種別投資比率

平成23年8月31日現在

業 種	投資比率（%）
水産・農林業	0.17
鉱業	0.21
建設業	2.68
食料品	3.81
繊維製品	0.71
パルプ・紙	0.50
化学	5.98
医薬品	6.36
石油・石炭製品	0.44
ゴム製品	0.87
ガラス・土石製品	2.00
鉄鋼	0.56
非鉄金属	1.74
金属製品	0.53
機械	4.48
電気機器	19.06
輸送用機器	5.86
精密機器	3.40
その他製品	0.91
電気・ガス業	0.40
陸運業	2.23
海運業	0.30
空運業	0.10
倉庫・運輸関連業	0.34
情報・通信業	9.04
卸売業	2.75
小売業	8.38
銀行業	1.31
証券、商品先物取引業	0.40
保険業	1.03
その他金融業	0.60
不動産業	2.00
サービス業	2.50
合 計（対純資産総額比）	91.80

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

種類	地域	資産名	買建/売建	数量 (枚)	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率
株価指数 先物取引	日本	日経平均株価 指数先物	買建	485	4,342,251,436	4,345,600,000	8.19%

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日

に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成23年8月末日、同日前1年以内における各月末及び各決算期末の純資産額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間	純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1計算期間末 (平成12年1月13日)	3,077	3,084	13,165	13,195
第2計算期間末 (平成13年1月15日)	8,050	8,050	9,298	9,298
第3計算期間末 (平成14年1月15日)	24,784	24,784	7,012	7,012
第4計算期間末 (平成15年1月14日)	23,691	23,691	5,878	5,878
第5計算期間末 (平成16年1月13日)	25,385	25,556	7,425	7,475
第6計算期間末 (平成17年1月13日)	32,603	32,772	7,746	7,786
第7計算期間末 (平成18年1月13日)	40,398	40,542	11,220	11,260
第8計算期間末 (平成19年1月15日)	60,466	60,828	11,685	11,755
第9計算期間末 (平成20年1月15日)	58,917	58,917	9,526	9,526
第10計算期間末 (平成21年1月13日)	43,956	43,956	5,784	5,784
第11計算期間末 (平成22年1月13日)	57,710	58,417	7,351	7,441
第12計算期間末 (平成23年1月13日)	57,187	57,187	7,314	7,314
平成22年 8月末日	52,544	-	6,063	-
平成22年 9月末日	52,932	-	6,478	-
平成22年10月末日	51,797	-	6,359	-
平成22年11月末日	54,659	-	6,862	-
平成22年12月末日	55,588	-	7,068	-
平成23年 1月末日	55,289	-	7,069	-
平成23年 2月末日	55,952	-	7,335	-
平成23年 3月末日	56,364	-	6,784	-
平成23年 4月末日	53,024	-	6,845	-
平成23年 5月末日	54,157	-	6,731	-
平成23年 6月末日	53,092	-	6,819	-
平成23年 7月末日	52,056	-	6,827	-
平成23年 8月末日	53,039	-	6,215	-

(注1) 純資産総額は百万円未満を切捨てて表示しています。

(注2) 基準価額は受益権1口当たりの純資産額を1万口単位で表示したものです。

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1計算期間末 (平成12年1月13日)	30
第2計算期間末 (平成13年1月15日)	0

第3計算期間末 (平成14年1月15日)	0
第4計算期間末 (平成15年1月14日)	0
第5計算期間末 (平成16年1月13日)	50
第6計算期間末 (平成17年1月13日)	40
第7計算期間末 (平成18年1月13日)	40
第8計算期間末 (平成19年1月15日)	70
第9計算期間末 (平成20年1月15日)	0
第10計算期間末 (平成21年1月13日)	0
第11計算期間末 (平成22年1月13日)	90
第12計算期間末 (平成23年1月13日)	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1計算期間末 (平成12年1月13日)	31.95
第2計算期間末 (平成13年1月15日)	29.37
第3計算期間末 (平成14年1月15日)	24.58
第4計算期間末 (平成15年1月14日)	16.17
第5計算期間末 (平成16年1月13日)	27.17
第6計算期間末 (平成17年1月13日)	4.86
第7計算期間末 (平成18年1月13日)	45.37
第8計算期間末 (平成19年1月15日)	4.76
第9計算期間末 (平成20年1月15日)	18.48
第10計算期間末 (平成21年1月13日)	39.28
第11計算期間末 (平成22年1月13日)	28.65
第12計算期間末 (平成23年1月13日)	0.50
平成23年1月14日から 平成23年7月13日まで	5.40

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数です。なお、第1計算期間については、直前の計算期間の基準価額を10,000円として計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	
第1期	平成11年1月14日から平成12年1月13日	6,964,503,188	4,626,736,666
第2期	平成12年1月14日から平成13年1月15日	9,118,838,230	2,798,240,823
第3期	平成13年1月16日から平成14年1月15日	32,150,013,150	5,463,609,984
第4期	平成14年1月16日から平成15年1月14日	12,365,574,840	7,404,953,762
第5期	平成15年1月15日から平成16年1月13日	19,708,600,671	25,825,601,749
第6期	平成16年1月14日から平成17年1月13日	27,272,189,808	19,369,249,333
第7期	平成17年1月14日から平成18年1月13日	57,193,194,697	63,277,899,141
第8期	平成18年1月14日から平成19年1月15日	68,780,008,170	53,040,903,560
第9期	平成19年1月16日から平成20年1月15日	56,269,563,421	46,164,024,282
第10期	平成20年1月16日から平成21年1月13日	30,884,936,352	16,739,264,349
第11期	平成21年1月14日から平成22年1月13日	41,258,048,731	38,742,529,523
第12期	平成22年1月14日から平成23年1月13日	27,487,952,146	27,814,483,647
第13期(中間)	平成23年1月14日から平成23年7月13日	17,386,428,817	19,695,317,571

(注) 設定数量には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

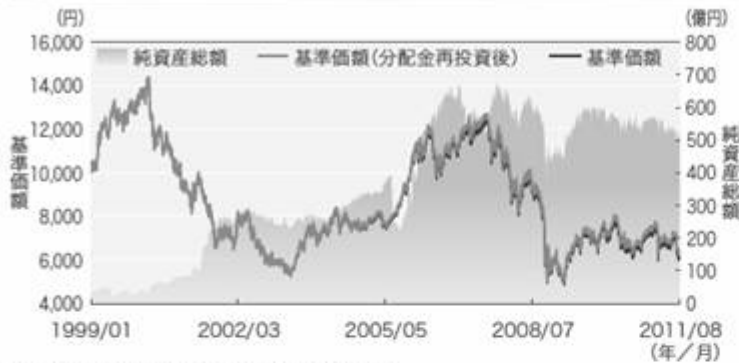
(参考) 運用実績

データは2011年8月31日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合があります。

基準価額・純資産の推移



基準価額・純資産総額

基準価額	6,215円
純資産総額	53,039百万円

分配の推移(税引前)

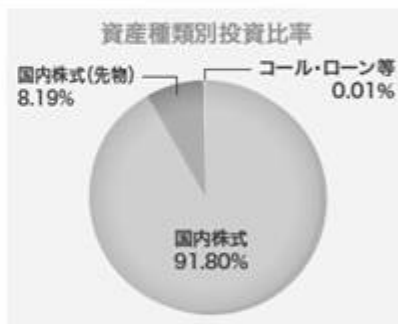
決算期	分配金
2011年1月13日	0円
2010年1月13日	90円
2009年1月13日	0円
2008年1月15日	0円
2007年1月15日	70円
設定来累計	320円

※基準価額及び分配金は1万口当たりです。

※基準価額(分配金再投資後)は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

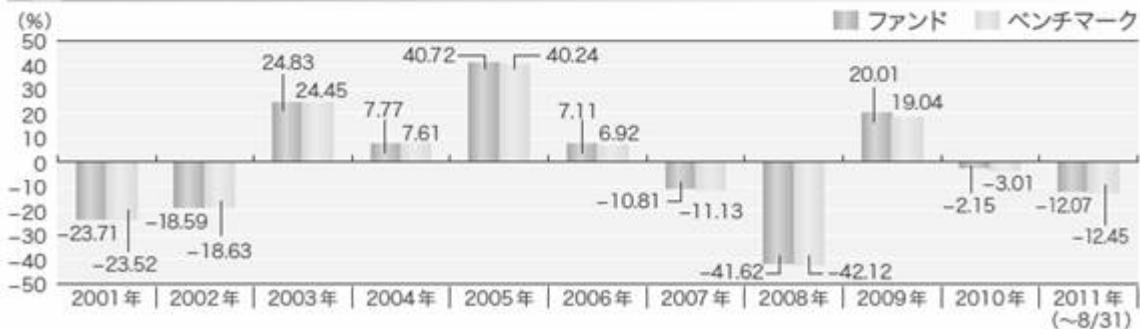
主要な資産の状況

組入上位10銘柄			組入上位10業種	
銘柄名	業種	投資比率	業種	投資比率
1 ファーストリテイリング	小売業	5.95%	1 電気機器	19.06%
2 ファナック	電気機器	5.18%	2 情報・通信業	9.04%
3 ソフトバンク	情報・通信業	3.11%	3 小売業	8.38%
4 京セラ	電気機器	2.87%	4 医薬品	6.36%
5 KDDI	情報・通信業	2.34%	5 化学	5.98%
6 キヤノン	電気機器	2.21%	6 輸送用機器	5.86%
7 本田技研工業	輸送用機器	2.03%	7 機械	4.48%
8 テルモ	精密機器	1.65%	8 食料品	3.81%
9 信越化学工業	化学	1.58%	9 精密機器	3.40%
10 武田薬品工業	医薬品	1.51%	10 卸売業	2.75%



※投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄、業種、資産種類の時価の比率です。

年間収益率の推移 (期間: 2001年~2011年)



※上記の騰落率は、決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポート(週報・月報)としてお知らせしております。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容に、以下の情報が追加されます。

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成22年1月14日から平成22年7月13日まで）及び当中間計算期間（平成23年1月14日から平成23年7月13日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

しんきんインデックスファンド225

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成22年7月13日現在)	当中間計算期間末 (平成23年7月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,075,253,510	570,956,417
株式	49,932,678,000	51,636,347,360
派生商品評価勘定	26,451,438	20,586,748
未収入金	-	503,230,496
未収配当金	41,336,000	47,620,000
未収利息	5,582	782
差入委託証拠金	163,410,000	54,810,000
流動資産合計	54,239,134,530	52,833,551,803
資産合計	54,239,134,530	52,833,551,803
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	12,982,036	6,457,433
前受金	22,073,000	12,186,000
未払解約金	39,844,393	87,685,459
未払受託者報酬	28,979,465	28,284,666
未払委託者報酬	202,856,168	197,992,621
その他未払費用	2,028,493	1,979,868
流動負債合計	308,763,555	334,586,047
負債合計	308,763,555	334,586,047
純資産の部		
元本等		
元本	^{1, 3} 82,255,554,676	^{1, 3} 75,877,037,831
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	² 28,325,183,701	² 23,378,072,075
（分配準備積立金）	1,101,586,273	1,149,128,183
元本等合計	53,930,370,975	52,498,965,756
純資産合計	53,930,370,975	52,498,965,756
負債純資産合計	54,239,134,530	52,833,551,803

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 (自 平成22年1月14日 至 平成22年7月13日)	当中間計算期間 (自 平成23年1月14日 至 平成23年7月13日)
営業収益		
受取配当金	463,984,084	539,993,296
受取利息	620,655	567,969
有価証券売買等損益	5,882,380,086	3,107,034,992
派生商品取引等損益	288,465,363	171,091,711
その他収益	302,813	290,408
営業収益合計	5,705,937,897	2,395,091,608
営業費用		
受託者報酬	28,979,465	28,284,666
委託者報酬	202,856,168	197,992,621
その他費用	2,028,493	1,979,868
営業費用合計	233,864,126	228,257,155
営業利益又は営業損失()	5,939,802,023	2,623,348,763
経常利益又は経常損失()	5,939,802,023	2,623,348,763
中間純利益又は中間純損失()	5,939,802,023	2,623,348,763
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	75,767,481	681,647,019
期首剰余金又は期首欠損金()	20,801,760,686	20,998,636,058
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,844,865,080	5,455,895,295
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,844,865,080	5,455,895,295
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,352,718,591	5,893,929,568
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,352,718,591	5,893,629,568
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	28,325,183,701	23,378,072,075

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前中間計算期間 (自 平成22年1月14日 至 平成22年7月13日)	当中間計算期間 (自 平成23年1月14日 至 平成23年7月13日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品 取引所における最終相場（最終相 場のないものについては、それに準 ずる価額）、又は金融商品取引業者 等から提示される気配相場に基づ いて評価しております。	株式 同左
2. デリバティブ等の評 価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価 で評価しております。時価評価にあ たっては、原則として、計算日に知 りうる直近の日の主たる取引所の 発表する清算値段又は最終相場に よっております。	先物取引 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前中間計算期間末 (平成22年7月13日現在)	当中間計算期間末 (平成23年7月13日現在)
1 信託財産に係る期 首元本額、期中追 加設定元本額及び 期中一部解約元本 額	期首元本額 78,512,458,086円 期中追加設定元本額 18,165,860,037円 期中一部解約元本額 14,422,763,447円	期首元本額 78,185,926,585円 期中追加設定元本額 17,386,428,817円 期中一部解約元本額 19,695,317,571円
2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、その差額 は28,325,183,701円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、その差額 は23,378,072,075円であります。
3 中間計算期間末日 における受益権の 総数	82,255,554,676口	75,877,037,831口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 (自 平成22年1月14日 至 平成22年7月13日)	当中間計算期間 (自 平成23年1月14日 至 平成23年7月13日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	前中間計算期間末 (平成22年7月13日現在)	当中間計算期間末 (平成23年7月13日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。</p> <p>(4)金銭債権及び金銭債務 中間貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p> <p>(4)金銭債権及び金銭債務 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引の大きさを示すものではありません。</p>	同左

（有価証券関係に関する注記）

前中間計算期間末 (平成22年7月13日現在)	当中間計算期間末 (平成23年7月13日現在)
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

（株式関連）

（単位：円）

区分	種類	前中間計算期間末 (平成22年7月13日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数 先物取引 買建	3,979,377,000	-	3,993,070,000	13,693,000
合計		3,979,377,000	-	3,993,070,000	13,693,000

区分	種類	当中間計算期間末 (平成23年7月13日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数 先物取引 買建	841,461,000	-	855,700,000	14,239,000
合計		841,461,000	-	855,700,000	14,239,000

（注）時価の算定方法

1. 計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額ベースです。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報）

前中間計算期間末 (平成22年7月13日現在)		当中間計算期間末 (平成23年7月13日現在)	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6556円 (6,556円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6919円 (6,919円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書の「純資産額計算書」については、以下の内容に更新、訂正されます。

	平成23年8月31日現在
資産総額	4,498,837,381 円
負債総額	5,404,420 円
純資産総額（ ）	4,493,432,961 円
発行済数量	7,891,602,686 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5694 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成23年1月31日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	38	285,286
合計	38	285,286

（注）純資産総額は百万円未満を切捨てしています。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成23年8月31日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	42	309,892
合計	42	309,892

（注）純資産総額は百万円未満を切捨てしています。

3【委託会社等の経理状況】

平成23年3月31日付をもって提出した有価証券届出書につきまして、委託会社が第21期事業年度の決算を迎えたこと、および本日半期報告書を提出したことに伴い、以下のとおり「3 委託会社等の経理状況」の情報を更新いたします。

1. 委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成21年3月24日付内閣府令第5号により改正されておりますが、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成22年3月31日現在)		当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		1,056,998		1,208,900
前払費用			15,186		15,428
繰延税金資産			33,516		36,259
未収委託者報酬			200,296		196,906
未収収益	*2		34,194		33,865
未収還付法人税等			446		206
その他の流動資産			9,550		8,896
流動資産計			1,350,190		1,500,465
固定資産					
有形固定資産	*1		132,557		124,061
建物		101,488		94,882	
器具備品		31,068		29,178	
無形固定資産			16,963		13,393
ソフトウェア		15,597		11,939	
電話加入権		959		959	
その他		406		493	
投資その他の資産			1,905		2,154
長期前払費用		1,905		2,154	
固定資産計			151,426		139,609
資産合計			1,501,616		1,640,074

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成22年3月31日現在)		当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			174,935		171,989
未払手数料	*2	149,276		146,374	
その他未払金		25,658		25,615	
未払法人税等			2,637		2,566
未払消費税			18,767		15,420
未払事業所税			1,775		1,710
前受収益			2,798		2,790
賞与引当金			53,888		53,800
その他の流動負債			3,325		2,227
流動負債計			258,128		250,505
固定負債					
退職給付引当金			44,748		55,781
役員退職慰労引当金			17,943		14,250
固定負債計			62,692		70,031
負債合計			320,820		320,536
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			200,000		200,000
利益剰余金					
利益準備金			2,000		2,000
その他利益剰余金			978,798		1,117,537
別途積立金		370,000		370,000	
繰越利益剰余金		608,795		747,537	
利益剰余金計			980,795		1,119,537
純資産合計			1,180,795		1,319,537
負債・純資産合計			1,501,616		1,640,074

(2) 【損益計算書】

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
		金 額		金 額	
		千円	千円	千円	千円
営業収益					
委託者報酬			1,854,818		1,896,379
運用受託報酬	*1		296,297		373,582
営業収益計			2,151,116		2,269,961
営業費用					
支払手数料	*1		971,764		991,018
広告宣伝費			10,983		3,279
調査費			338,356		325,538
調査研究費		233,126		220,665	
委託調査費		105,229		104,873	
営業雑経費			77,193		62,750
印刷費		70,837		56,767	
郵便料		266		226	
電信電話料		2,691		2,427	
協会費		3,398		3,328	
営業費用計			1,398,298		1,382,587
一般管理費					
給料			483,932		467,863
役員報酬		29,784		23,492	
給料・手当		338,906		326,784	
賞与		49,130		53,052	
法定福利費		54,543		54,948	
福利厚生費		3,739		3,265	
その他給料		7,829		6,320	
役員退職慰労引当金繰入			4,887		9,406
交際費			3,248		2,845
旅費交通費			11,802		9,966
租税公課			6,589		6,968
不動産賃借料	*1		76,284		75,935
賞与引当金繰入			53,888		53,800
退職給付費用			52,766		50,527
固定資産減価償却費			23,693		23,032
諸経費	*1		60,075		51,445
一般管理費計			777,166		751,791
営業利益 又は 営業損失 ()			24,349		135,582
営業外収益					
受取利息	*1		1,822		745
その他営業外収益			134		74
営業外収益計			1,956		820
営業外費用					
雑損失					5
その他営業外費用					80
営業外費用計					86
経常利益 又は 経常損失 ()			22,392		136,316

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	
		金 額		金 額	
特別利益		千円	千円	千円	千円
賞与引当金戻入		3,672		1,223	
法人税等還付加算金		3,120			
特別利益計			6,792		1,223
特別損失					
事務過誤損失				1,010	
情報機器中途解約違約金		688			
特別損失計			688		1,010
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失（ ）			16,288		136,528
法人税、住民税及び事業税			530		530
法人税等調整額			123,718		2,743
当期純利益又は当期純損失（ ）			140,537		138,742

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 至	平成21年4月 1日 平成22年3月31日	自 至	平成22年4月 1日 平成23年3月31日
株主資本				
資本金				
前期末残高		200,000		200,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		200,000		200,000
利益剰余金				
利益準備金				
前期末残高		2,000		2,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		2,000		2,000
その他利益剰余金				
別途積立金				
前期末残高		370,000		370,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		370,000		370,000
繰越利益剰余金				
前期末残高		749,333		608,795
当期変動額				
当期純利益 又は 当期純損失()		140,537		138,742
当期変動額合計		140,537		138,742
当期末残高		608,795		747,537
利益剰余金合計				
前期末残高		1,121,333		980,795
当期変動額				
当期純利益 又は 当期純損失()		140,537		138,742
当期変動額合計		140,537		138,742
当期末残高		980,795		1,119,537
株主資本合計				
前期末残高		1,321,333		1,180,795
当期変動額				
当期純利益 又は 当期純損失()		140,537		138,742
当期変動額合計		140,537		138,742
当期末残高		1,180,795		1,319,537
純資産合計				
前期末残高		1,321,333		1,180,795
当期変動額				
当期純利益 又は 当期純損失()		140,537		138,742
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計		140,537		138,742
当期末残高		1,180,795		1,319,537

[次へ](#)

(重要な会計方針)

項目	前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年 ~ 50年 器具備品 3年 ~ 20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同 左</p> <p>(2)無形固定資産 同 左</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)賞与引当金 同 左</p> <p>(2)退職給付引当金 同 左</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 同 左</p>
3. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	<p>同 左</p>

（会計処理方法の変更）

項目	前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
資産除去債務に関する会計基準	_____	当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	* 1 有形固定資産の減価償却累計額
建 物 12,895千円	建 物 19,681千円
器具備品 42,596千円	器具備品 49,795千円
* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。	* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。
普通預金 556,737千円	普通預金 505,528千円
定期預金 500,000千円	定期預金 500,000千円
未収収益 7,198千円	未収収益 7,313千円
未払手数料 102,774千円	未払手数料 99,502千円

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
運用受託報酬 196,779千円	運用受託報酬 278,036千円
受取利息 1,773千円	受取利息 698千円
支払手数料 956,206千円	支払手数料 972,773千円
不動産賃借料 62,884千円	不動産賃借料 62,884千円
その他の不動産関係費 11,037千円	その他の不動産関係費 10,598千円
その他の支払手数料 157千円	その他の支払手数料 9千円
	その他の販管費 741千円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,056,998	1,056,998	
(2)未収委託者報酬	200,296	200,296	
(3)未収収益	34,194	34,194	
資産計	1,291,490	1,291,490	
(4)未払手数料	149,276	149,276	
(5)その他未払金	25,658	25,658	
負債計	174,935	174,935	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未払手数料、(5)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,056,801	1,056,801	
(2)未収委託者報酬	200,296	200,296	
(3)未収収益	34,194	34,194	
合計	1,291,292	1,291,292	

・追加情報

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,208,900	1,208,900	
(2)未収委託者報酬	196,906	196,906	
(3)未収収益	33,865	33,865	
資産計	1,439,672	1,439,672	
(4)未払手数料	146,374	146,374	
(5)その他未払金	25,615	25,615	
負債計	171,989	171,989	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未払手数料、(5)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,208,738	1,208,738	
(2)未収委託者報酬	196,906	196,906	
(3)未収収益	33,865	33,865	
合計	1,439,511	1,439,511	

[次へ](#)

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

有価証券関係 該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

有価証券関係 該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

デリバティブ取引関係 該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

デリバティブ取引関係 該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

2．退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成22年3月31日現在）自己都合要支給額44,748千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5．の通りであります。

3．退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
退職給付費用 勤務費用	52,766 (注)

(注) 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額34,950千円を含みます。

4．退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

5．要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額 1,253,450,027千円

年金財政計算上の給付債務の額	1,662,844,110千円
差引額	409,394,082千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成21年3月分）

0.0530%

(3) 補足説明

過去勤務債務残高	253,815,111千円
繰越不足金	155,578,971千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年の元利均等定率償却（予定償却完了日：平成37年4月1日）であります。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成23年3月31日現在）自己都合要支給額55,781千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5.の通りであります。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
退職給付費用	
勤務費用	50,527 (注)

(注) 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額32,974千円を含みます。

4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	1,352,356,350千円
年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781,238千円
差引額	271,424,888千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成22年3月分)	0.0535%
(3) 補足説明	
過去勤務債務残高	271,424,888千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

[前へ](#) [次へ](#)

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
千円	千円
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金繰入限度超過額	賞与引当金繰入限度超過額
21,927	21,891
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
7,301	5,798
退職給付引当金繰入限度超過額	退職給付引当金繰入限度超過額
18,208	22,697
未払事業税	未払事業税
857	828
未払事業所税	未払事業所税
722	696
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
110,934	51,590
その他	その他
2,884	2,925
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
162,835	106,428
評価性引当額	評価性引当額
129,319	70,168
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
33,516	36,259
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
33,516	36,259
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 繰延税金資産	流動資産 繰延税金資産
33,516	36,259
固定資産 繰延税金資産	固定資産 繰延税金資産
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当年度における法定実効税率は40.69%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、当期純損失のため記載しておりません。	法定実効税率
	40.69%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.63%
	住民税均等割
	0.39%
	評価性引当額の増減
	43.32%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	1.62%

[前へ](#) [次へ](#)

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	278,036

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

・追加情報

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社	信金中央 金庫	東京都 中央区	490,998 百万円	信用金 庫連合 会事業	直接 (被所有) 100%	兼任 1人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬 投資信託 の代行手 数料 事務所 賃借料 出向者 人件費	196,779 千円 864,257 千円 62,884 千円 130,668 千円	未収収益 未払手数 料	6,776 千円 90,790 千円

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社 の子会 社	しんきん 証券株式 会社	東京都 中央区	20,000 百万円	証券業		兼任 1人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	91,949 千円	未払手数 料	11,983 千円

(注) 1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社	信金中央 金庫	東京都 中央区	490,998 百万円	信用金 庫連合 会事業	直接 (被所有) 100%	兼任 2人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬 投資信託 の代行手 数料 事務所賃 借料 出向者人 件費	278,036 千円 893,256 千円 62,884 千円 135,171 千円	未収 収益 未払手数 料	7,313 千円 88,296 千円

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社 の子会 社	しんきん 証券株式 会社	東京都 中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	79,516 千円	未払手数 料	11,205 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
1株当たりの純資産額 295,198円89銭 1株当たりの当期純損失 35,134円38銭	1株当たりの純資産額 329,884円47銭 1株当たりの当期純利益 34,685円58銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式がないため記載しておりません。 2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。	(注) 1. 同左 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。
当期純損失 140,537千円 普通株主に帰属しない金額 千円 普通株式に係る当期純損失 140,537千円 期中平均株式数 4,000株	当期純利益 138,742千円 普通株主に帰属しない金額 千円 普通株式に係る当期純利益 138,742千円 期中平均株式数 4,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月1日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんインデックスファンド225の平成22年1月14日から平成22年7月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんインデックスファンド225の平成22年7月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年1月14日から平成22年7月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	水守 理智 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	茂木 哲也 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年8月31日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんインデックスファンド225の平成23年1月14日から平成23年7月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんインデックスファンド225の平成23年7月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年1月14日から平成23年7月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月21日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	水守 理智 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	茂木 哲也 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。